

「建設リサイクル推進計画2008」の概要

参考資料7-1

計画の位置づけ

- ・国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする計画
- ・建設リサイクル推進計画2002(H14)、建設発生土等の有効利用に関する行動計画(H15)を統合し、平成20年度以降に引き継ぐもの。

計画の対象

- ・国、地方公共団体及び民間が行う建設工事全体を対象
 - 〔国土交通省所管公共工事を対象とすることを基本としつつ、他省庁や地方公共団体、民間等が行う建設工事についても、本計画の反映を期待〕

計画期間

平成20年度～24年度の5ヵ年を計画期間とする。

計画のポイント

- ・コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊のリサイクルが相当程度進んでいることを踏まえ、他の品目(建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生土)に注力
- ・規制的手法に加え、民間の創造的取り組みを推進
- ・他の環境分野との統合的展開を意識
- ・発生抑制についてより具体的な取組を開始
- ・適時適切なフォローアップを実施

主な取り組みの例

- ・予防保全の実施等による構造物の延命化等、戦略的維持管理の実施(発生抑制)
- ・住宅の寿命を延ばす「200年住宅」への取り組みの推進(発生抑制)
- ・官庁施設について、既存建築物の構造躯体などを再利用するリノベーション事業の実施(発生抑制)
- ・現場分別マニュアルの策定、木材チップの品質基準の策定(現場分別、木材)
- ・民間工事を含めた建設発生土の工事間利用のルールの策定(建設発生土) 等

「建設リサイクル推進計画2008」の概要

建設リサイクル推進計画2008の目標値

目標値は、下記のとおり平成22、24、27年度に設定する。

- ・平成22年度(中間目標)
- ・平成24年度(計画の目標年)
- ・平成27年度(中期的目標)

対象品目	指 標	推進計画2002 (H17目標)	H17実績	H22 目標 (中間目標)	H24 目標	H27目標
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	98%以上	98. 6%	98%以上	98%以上	98%以上
コンクリート塊		96%以上	98. 1%	98%以上	98%以上	98%以上
建設発生木材		60%	68. 2%	75%	77%	80%
建設発生木材※1	再資源化・縮減率	90%	90. 7%	95%	95%以上	95%以上
建設汚泥※1		60%	74. 5%	80%	82%	85%
建設混合廃棄物	排出量	363.6万t (H12比 -25%)	292.8万t	220万t (H17比-25%)	205万t (H17比-30%)	175万t (H17比-40%)
建設廃棄物全体※1	再資源化・縮減率	88%	92. 2%	93%	94%	94%以上
建設発生土	有効利用率※2	(75%)	(62. 9%) 80. 1%	85%	87%	90%

※1縮減を含む。

縮減とは、焼却、脱水などにより廃棄物の量を減ずる行為をいう

※2()の数値は現場内完結利用を含まない有効利用率

フォローアップ

建設廃棄物等対策推進会議(議長:技監)において、「建設リサイクル推進計画2008」に盛り込まれた施策の実施状況についてフォローアップを行う。フォローアップにあたっては部会において実施することとし、必要に応じて個別の取り組み毎にWGを設置し、施策の点検等を行う。

計画期間と目標値設定の考え方について(補足)

計画期間の設定

- ・平成20年夏頃に策定予定である次期社会資本整備重点計画の計画期間との整合を図り、平成20年度～平成24年度の5カ年を計画期間とする。

目標値の設定

- ・平成24年度を目標年度とし、目標値を設定。
- ・第2次循環型社会形成推進基本計画で設定している目標年(平成27年)との整合を図り、より進んだ建設リサイクルへの取り組みを促すため、中期的目標として平成27年度の目標値を設定。
- ・また、フォローアップ、見直しの計画的実施のため平成22年度に中間目標値を設定。

建設副産物実態調査の実施

- ・建設副産物実態調査は5年周期を基本とし、これまで、H7、H12、H14(中間年)、H17に実施してきた。今後、H20(中間年)、H22、H24(中間年)、H27に実施予定。
- ・なお、調査の結果については集計の後、翌年度に公表。

計画の点検及び次期計画の見直しのスケジュール

- ・次期計画は平成25年度以降の計画とし、平成24年度に計画の見直しを行う。
- ・その際、数値目標の達成状況については平成22年度建設副産物実態調査結果を用いるものとする。
- ・次期計画の策定までのスケジュールについては下記のとおり

